

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 認知症になっても安心して暮らせる地域社会に

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

厚生労働省の推計によると2012年時点の認知症患者は軽度者を含めて約462万人に上り、予備軍とされる「軽度認知障害」の約400万人を加えれば65歳以上の4人にひとりが認知症に該当するという数字が示されています。また世界各国でも患者数が3500万人を超え、昨年ロンドンで行われた初の「G8 認知症サミット」の後継イベントが今年都内で開かれ、11月6日には東京でも国際会議が開催されました。今年になってからは、徘徊で身元不明のまま介護施設などに長期間保護されている事例や、また徘徊傾向のある91歳の男性が電車にひかれて死亡した事故で、名古屋高等裁判所が妻に対してJR東海への約360万円の支払いを認める判決を出したことなど社会的に大きな波紋を呼ぶ問題も起きています。長寿社会を生きるわたしたちにとってだれもが認知症になりうる状況になっている今、小平市としてもその対策は喫緊の課題です。認知症になっても本人の意思が尊重され認知症に寛容な小平市となるよう、予防や早期診断、治療の重要性はもちろんのこと、目の前にいる当事者や家族に寄り添った支援をすすめていただきたく以下質問します。

- 1 認知症の理解を広げ徘徊しても安心できるまちをみざし徘徊模擬訓練を実施できませんか。
- 2 空き家や空き店舗、地域包括支援センターの支所や公共施設などを利用して認知症カフェなどの居場所づくりをすすめることについての見解を伺います。
- 3 医療との連携について現状と課題についてお示してください。
- 4 認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の利用状況と整備状況を伺います。
- 5 当事者主体の認知症対策をすすめるため当事者の声を施策に反映させることについて見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成 26年 11月 13日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本博子

受付番号【 】

25	24	23	22